

「国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係省令等の整備案」への意見募集で寄せられた御意見について

- 意見募集期間：平成 28 年 4 月 20 日（水）～平成 28 年 5 月 19 日（木）
- 意見提出総数：8 件（提出意見数は、意見提出者数としています。）
 - （1）法人・団体 5 件
 - （2）個人 1 件
 - （3）匿名 2 件

（意見提出順、敬称略）

	意見提出者
1	一般社団法人沖縄オープンラボラトリ
2	特定非営利活動法人 ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム
3	一般社団法人テレコムサービス協会
4	富士通株式会社
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
6	匿名
7	匿名
8	個人

「国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係省令等の整備案」
 に対して提出された意見及び総務省の考え方

No.	該当箇所 (※)	案に対する意見 【意見提出者名】	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1-1	実施指針の改正	<p>IoT 社会の実現によって収集される多種多様かつ多量なデータを有効に利活用し、業界の垣根を越えて新たな価値を創造することで、今後の社会経済の成長、新たなサービスやビジネスの創出につながると考えます。</p> <p>左記の改正では、新たな技術開発及び有効性の実証のために電気通信設備を整備し、供用するための支援が含まれていることから、IoT 社会を形成する際に関係する全ての業界で享受出来るため、様々な業界と連携し、多角的に IoT 社会の実現を推し進めていくことが可能になると考えます。</p> <p>【一般社団法人沖縄オープンラボラトリ】</p>	整備案に賛同の御意見として承ります。	なし
1-2	実施指針の改正 (地域特定電気通信設備供用事業に係る部分)	<p>弊団体のような沖縄（地方）に拠点を置く研究組織の場合、首都圏ではなく、その地域にサーバ等の設備を保有することが多くなっており、これは地域に根ざした研究開発や実証実験を行う際に、その近隣地域にサーバやスイッチ等の機器を保有することにより、遅延の少ない通信を可能にし、より有用なデータを取得するためです。</p> <p>しかし、地域によってはデータセンタ設備が整っていないこともあるため、想定していた成果が出せない場合があります。</p> <p>今回の特定通信・放送開発事業の実施に関する指針の改正により、首都圏以外の地域でのデータセンタの設備やインフラ整備が進み、IoT 社会実現が加速されるだけでなく、弊団体のような首都圏以外のエンジニアが参画できる機会を創出することによって、情報化の均衡ある発展が期待されると考えます。このように、研究開発だけでなく、地方のデータセンタ設備の拡充により、首都圏以外での IoT 関連のビジネスやサービスの促進が考えられます。</p> <p>また、グローバルな視点においても、本法令案の施行により、首都圏以外の地域でも世界を牽引するような研究開発を行うことができると考えます。特に弊団体は本法令案と沖縄という立地を生かし、IoT 社会実現の先進的な研究開発を行うとともに、アジアのハブとしての地位確立の強化が可能になると考えます。</p> <p>【一般社団法人沖縄オープンラボラトリ】</p>	整備案に賛同の御意見として承ります。	なし

※平成二年郵政省告示第六百十六号（特定通信・放送開発事業の実施に関する指針）：実施指針

特定通信・放送開発事業実施円滑化法附則第五条第二項第二号に規定する電気通信設備等を定める省令：設備等省令

2	<p>設備等省令の新設及び実施指針の改正 (地域特定電気通信設備供用事業に係る部分)</p>	<p>IoT サービスの推進は、産業振興や地方創生の観点からも極めて重要と認識しており、弊社においても積極的に活動に取り組んでおります。 IoT 時代におけるデータセンターの重要性を踏まえれば、今後の全国的な IoT サービスの展開に向けて、地域で発生するデータを地域で円滑に処理するための体制が必要であり、首都圏以外の地域へのデータセンター整備を推進する今回の法改正を実行するための省令・指針の制定について、賛同いたします。 【特定非営利活動法人 ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム】</p>	<p>整備案に賛同の御意見として承ります。</p>	<p>なし</p>
3	<p>設備省令の改正及び実施指針の改正 (地域特定電気通信設備供用事業に係る部分)</p>	<p>首都圏に集中するデータセンターの地域分散化を促進する観点からも地域へのデータセンター整備の促進は重要であり、本省令・指針案の制定に大いに賛同します。今後、データセンターで使用する設備への支援として、新規、更改を問わず、取得にかかる費用が対象となることを期待いたします。 この支援により、首都圏以外の地域におけるデータセンター整備が進むことを期待いたします。 【一般社団法人テレコムサービス協会】</p>	<p>整備案に賛同の御意見として承ります。</p>	<p>なし</p>
4	<p>実施指針の改正 (新技術開発施設供用事業に係る部分)</p>	<p>IoT 時代においては、あらゆる産業で既存のビジネスモデルや産業構造の変革が必要となり、複数の企業と協業してエコシステムを構築し、顧客の多様なニーズに対応できる付加価値のあるサービスを迅速に提供することが求められます。これらの実現にあたっては、複数の企業との実証により、適宜軌道修正を図りながら、迅速なサービスにつなげることが肝要であり、その過程において、IoT テストベッドは極めて重要な役割を担っております。 上記に鑑み、今般、特定通信・放送開発事業円滑化法の改正により、IoT テストベッドの整備等に対する支援が可能となったことについては、IoT によるさらなる産業の活性化、より豊かな社会の実現に向けて、非常に有益な施策であり、賛同の意を表します。 【富士通株式会社】</p>	<p>整備案に賛同の御意見として承ります。</p>	<p>なし</p>
5	<p>実施指針の改正 (新技術開発施設供用事業に係る部分)</p>	<p>あらゆるモノがインターネットにつながる IoT 社会において、それらのモノから収集される多種多量なデータを有効かつ安全に利活用し、業界の垣根を越えた新たな価値を創造することにより、今後の社会経済の成長、新たなサービスやビジネスの創出につながると考えている。 国際競争力のある新たなサービス、ビジネスを創り出すためには、各業界の様々なモノをつなぎ、それらを用いた技術開発や技術検証を業界横断で連携して取り組んでいくことが重要であり、左記の改正により支援されるような一定のセキュリティレベルを有したテストベッド環境において実施していくことが必要になると考えている。 【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】</p>	<p>整備案に賛同の御意見として承ります。</p>	<p>なし</p>

6	設備等省令の新設及び実施指針の改正	現在の政府が進める政策には反対いたします。〈要約〉	【匿名】 (2件)	本件改正案の内容に対する具体的な反対の理由は明らかではありませんが、本件改正は、インターネットに多様かつ多数の物が接続される社会（IoT）の実現に資する新たな電気通信技術の開発・実証のための施設（テストベッド）の整備及び膨大なデータの流通に対して重要となる施設（データセンター）の地域分散化を促進するために必要な措置を講ずるものです。	なし
7					
8	設備等省令の新設及び実施指針の改正	よいのではないかとおられた。	【個人】	整備案に賛同の御意見として承ります。	なし